

令和5年4月21日開会

令和5年4月21日閉会

令和5年第4回
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和5年第4回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和5年4月21日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和5年4月21日 午前9時00分開会 午前10時02分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山野 英里 2番 山田 浩子 3番 我澤 隆司
4番 従野 勝 5番 神崎 良一 6番 山本 稔
7番 居樹 豊 8番 万代 哲央 9番 山本 泰正
10番 広瀬 正男 11番 西中 純一 12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓 補 副 町 長 今田 好 泰
教 育 長 徳永 昭 伸 総 務 部 長 永宗 宣 之
危機管理室長 河野 憲 一 財 政 課 長 海野 均
まち経営課長 寺尾 純 一 税 務 課 長 豊福 真 治
民生福祉部長 万代 明 住 民 課 長 竹内 香
生活環境課長 山崎 信 行 健康福祉課長 松田 明 久
産業建設部長 田村 正 晃 産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大竹 才 司 都市建設課長 西本 幸 司
総務事業課長 井上 輝 昭 会 計 管 理 者 清水 洋 右
教 育 次 長 新田 憲 一 学校教育課長 嶋村 尚 美
社会教育課長 森元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝 日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	5 番 神崎良一 6 番 山本 稔
日程第 2	会期の決定について	1 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	承認第 1 号 専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 2 号 専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 3 号 専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 4 号 専決処分（令和 5 年度和気町一般会計補正予算第 1 号）の承認を求めることについて	承認
日程第 5	議案第 4 3 号 令和 5 年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
日程第 6	議案第 4 4 号 工事請負契約の締結について	原案可決
日程第 7	議員派遣の件	承認

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回和気町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番 神崎良一君及び6番 山本 稔君を指名します。

(日程第2)

○議長(当瀬万享君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る4月14日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 居樹君。

○議会運営委員長(居樹 豊君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る4月14日午前9時より本庁舎3階第1会議室におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当部課長出席の下、令和5年第4回和気町議会臨時会の会期、日程及び案件等を協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

会期は、本日4月21日、1日間といたしました。

なお、日程につきましては、本日お手元に配付のとおりでございます。

今回付議されます案件は、承認4件、補正予算1件及び契約1件であります。

なお、委員会付託につきましては省略することになりました。

以上、委員長報告といたします。

○議長(当瀬万享君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

(日程第3)

○議長(当瀬万享君) 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 本日ここに、令和5年第4回和気町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速御参集を賜りありがとうございます。

それでは、令和5年第3回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、3月29日、企業版ふるさと納税寄贈式を開催いたしました。本町では初となる企業版ふるさと納税をいただいたNCプレコン株式会社様に感謝状を贈呈いたしました。

次に、町内学校園についてでございますが、令和4年度末の人事異動により14名の教職員が退職、22名が町外へ転任、新たに39名の方が着任し、新体制で令和5年度をスタートしております。

入学式は、4月11日に中学校、12日に小学校、13日にはここにこ園で実施いたしました。中学校では83名、小学校では84名、ここにこ園には35名が新たに入学をいたしました。

次に、4月16日、和気町消防団出初式を総合福祉センター大ホールで開催いたしました。

次に、第33回清麻呂の里藤まつりについてでございますが、開花が非常に早く4月18日からスタートしております。明日、4月22日の土曜日に開園式を開催いたしますので、御出席いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、4月19日には交通安全用具の寄贈式を行い、株式会社トマト銀行様から交通安全の夜光たすきが寄贈されました。

次に、令和5年度から本庁舎内にこどもまんなか支援室を新たに設置いたしました。子育てに関する専門的な相談や虐待発生時の早急な対応、また個別支援計画の策定など課題解決に向けた取組を行い、誰一人取り残さず抜け落ちることがない支援を進めてまいります。

次に、町政懇談会についてでございますが、5月14日、21日に実施するように計画をいたしております。今回の懇談会は、全町民を対象に実施をいたしますが、特に子育てにおいて切れ目のない支援体制の構築に向け子育て世代の方に積極的な参加を促し、意見交換等が行えるよう各小学校区を対象エリアと考えております。詳細につきましては、議会事務局を通じてお知らせをさせていただきますが、議員皆様におかれましてはオブザーバーとして御参加をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、4月1日付人事異動に伴います本会議出席幹部職員を紹介いたします。本年4月から部長を置く体制にいたしておりますので、順次紹介をさせていただきます。

まず最初に、副町長兼総務事業部長 今田好泰でございます。

（副町長 今田好泰君「よろしくお願いいたします」の声あり）

総務部長兼総務課長 永宗宣之でございます。

（総務部長 永宗宣之君「よろしくお願いいたします」の声あり）

民生福祉部長兼介護保険課長 万代 明でございます。

（民生福祉部長 万代 明君「よろしくお願いいたします」の声あり）

産業建設部長兼上下水道課長 田村正晃でございます。

（産業建設部長 田村正晃君「よろしくお願いいたします」の声あり）

教育次長兼教育総務課長 新田憲一でございます。

（教育次長 新田憲一君「よろしくお願いいたします」の声あり）

ここから課長の紹介となります。

住民課長 竹内 香でございます。

（住民課長 竹内 香君「よろしくお願いいたします」の声あり）

健康福祉課長兼こどもまんなか支援室長 松田明久でございます。

(健康福祉課長 松田明久君「よろしく願いいたします」の声あり)

産業振興課長 岡 恵一でございます。

(産業振興課長 岡 恵一君「よろしく願いいたします」の声あり)

和気鶴飼谷温泉支配人 大竹才司でございます。

(鶴飼谷温泉支配人 大竹才司君「よろしく願いいたします」の声あり)

総務事業課長 井上輝昭でございます。

(総務事業課長 井上輝昭君「よろしく願いいたします」の声あり)

学校教育課長 嶋村尚美でございます。

(学校教育課長 嶋村尚美君「よろしく願いいたします」の声あり)

社会教育課長 森元純一でございます。

(社会教育課長 森元純一君「よろしく願いいたします」の声あり)

以上、諸般の報告並びに職員紹介とさせていただきます。

(日程第4)

○議長(当瀬万享君) 日程第4、承認第1号から承認第4号までの4件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) それでは、本日提案いたしております承認4件につきまして説明をいたします。

承認第1号から承認第4号までにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、それぞれ専決処分いたしており、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものでございます。

初めに、承認第1号の専決処分した和気町税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。地方税法の一部改正により、和気町税条例の一部を改正したものです。主な内容は、個人住民税の森林環境税の創設及び軽自動車税の課税区分の見直し等の改正で、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、承認第2号の専決処分した和気町都市計画税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。地方税法の一部改正により、和気町都市計画税条例の一部を改正したものです。主な内容は、地方税法等の改正により和気町都市計画税条例の項ずれを改正したもので、3月31日付で専決処分をしたものであります。

次に、承認第3号の専決処分した和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。国民健康保険法施行令の一部改正により、和気町国民健康保険税条例の一部を改正したものです。主な内容は、保険税の限度額の引上げ及び軽減判定所得の見直しの改正で、3月31日付で専決処分をしたものであります。

次に、承認第4号の専決処分した令和5年度和気町一般会計補正予算第1号の承認を求めることについてであります。この補正は既定の予算に5,444万7,000円を追加し、予算の総額を96億7,444万7,000円としたもので、主な内容は、歳入では新型コロナウイルスワクチン接種対策に係る国庫負担金及び国庫補助金を追加、歳出では新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る委託料等を追加したもので、4月1日付で専決処分をしたものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明させますので、御審議、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(当瀬万享君) 次に、承認第1号から承認第4号までの4件、順次細部説明を求めます。

税務課長 豊福君。

○税務課長（豊福真治君） 承認第1号・承認第2号・承認第3号説明した。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 承認第4号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから承認第1号から承認第4号までの4件の質疑を行います。

まず、承認第1号専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第2号専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第3号専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第4号専決処分（令和5年度和気町一般会計補正予算第1号）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） すみません、1つだけ教えてください。

委託料が、接種事業委託料が1,618万4,000円、それからワクチン接種委託料が2,943万4,000円となっております。私が聞きたいのは、ワクチン接種は当面国が負担してやってくれるってことなんです。これは新しい今はやってる株の分の、それもファイザー社によるワクチン接種によるあれですかね、大体の見通しというか、どれぐらい件数行くのか、健康福祉課長よろしくお願いします。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。今現在、ワクチン接種のほうを進めておりますのはオミクロン株対応のワクチンでございます。このワクチンについては、まだ基本的には1回の接種で終了ということで対応させていただいているところでございます。来月、5月8日からにつきましては、65歳以上、それから12歳から64歳で基礎疾患を有する人、また医療従事者等の方を対象にオミクロン株の2回目の接種が始まります。対象の方には、町のほうから接種券のほうを送るようにさせていただきます。

先ほど申しました、高齢者以外の該当の方につきましては、2回目のオミクロン株の接種ができますのが今年の9月以降ということでございます。まだオミクロン株を一度も打たれていない方につきましては、5月7日で一旦終了しますので、次回は9月からの接種ということになりますので、そういった御希望の方につきましては5月7日までに接種をしていただくということで、今後周知をしていこうかと思っております。

それから、該当の方でございますが、こちらにつきましては6,200人の方に案内を送る予定でございます。

事業としましては、今年度末を予定いたしております。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

承認第1号から承認第4号までの4件を、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したい

と思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第1号から承認第4号までの4件は、委員会付託を省略することに決定しました。
次に、お諮りします。

承認第1号を討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第1号専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第1号は、承認することに決定しました。
次に、お諮りします。

承認第2号を討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第2号専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第2号は、承認することに決定しました。
次に、お諮りします。

承認第3号を討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第3号専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第3号は、承認することに決定しました。
次に、お諮りします。

承認第4号を討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第4号専決処分（令和5年度和気町一般会計補正予算第1号）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第4号は、承認することに決定しました。

(日程第5)

○議長(当瀬万享君) 日程第5、議案第43号令和5年度和気町簡易水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) 次に、議案第43号の令和5年度和気町簡易水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。資本的収入において4,100万円を追加し、予算の総額を2億2,564万8,000円とするものであります。資本的支出において4,100万円を追加し、予算の総額を2億5,246万5,000円とするものであります。内容は、和気地域簡易水道無線テレメーター設備更新工事に伴う企業債及び工事請負費を追加するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長に説明させますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(当瀬万享君) 次に、議案第43号の細部説明を求めます。

産業建設部長 田村君。

○産業建設部長(田村正晃君) 議案第43号説明した。

○議長(当瀬万享君) これから議案第43号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第43号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって議案第43号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第43号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認め、これから採決します。

議案第43号令和5年度和気町簡易水道事業会計補正予算(第1号)については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって議案第43号は、原案のとおり可決されました。

(日程第6)

○議長(当瀬万享君) 日程第6、議案第44号工事請負契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) 次に、議案第44号の工事請負契約の締結についてであります。令和5年度和気町音声告知放送システム更新工事の請負契約を締結するため、地方自治法及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第44号の細部説明を求めます。

総務部長 永宗君。

○総務部長（永宗宣之君） 議案第44号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第44号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） この新しい放送システムについて、まだよく分かってないんで基本的なことを1つ、2つ質問させていただきます。

システム構成の中に、3段目、屋外拡声子局の機能が優れているか、あるいは配置、施工方法が優れているか、と皆書かれてるんですけど、今の光ファイバーがあって、それに各地に拡声器があって、それから放送が流れてる、その分についてもこれは新たなファイバーそのものは使えるんでしょうけど、システムを作るんですかというのが1つ。それから、3つになるな。

○議長（当瀬万享君） 西中君、契約内容についての質問をお願いします。

（11番 西中純一君「契約内容」の声あり）

事業内容は、今総務部長が言われたように随時、議員の方に説明するという事なんで。

（11番 西中純一君「そうですか」の声あり）

内容についてはそのときにお願いをします。

○11番（西中純一君） そしたら、他の地域でシステムを作った実績があるかどうか、その点についてだけ教えてください。どれぐらいの市町村で、これやっているかというふうなことです。具体名を言われていただいても結構ですけど。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 西中議員からの御質問で、他の自治体でどの程度実績があるかということで、プロポーザルの段階で京セラさんのほうから実績の報告がありまして、現在17自治体、約3万5,000世帯の構築の実績があるというふうにお伺いしております。

具体的に、北海道の市や町、近隣で言いますと鳥取県の智頭町といったあたりの自治体での実績がございます。

（11番 西中純一君「分かりました、17自治体ですね」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 2点、前に総額が7億円ぐらいということをお聞きしたように思うんですけど、6億円ということで、6億200万円強ですから大分減ってきたのかと。要は総額がこれで終わるのか、つまりこれだけのお金を使えば完全に新しいシステムに変わってしまうのかということか、いやいや今の古いものを撤去したらなあかんで、そういうのでまたほかにお金がかかるということなのかどうか、この契約だけで全てが今回の更新事業全てを賄っているのかということが1点と、この6億200万円強のお金の支払い時期、契約時に半分だとか、1年目でどうか、工事が完了して試験運転が済んで全額払うとか、支払い条件と時期を教えてください。

以上、2点です。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） まず、事業費、費用に関する御質問、当初予算では議員御指摘のとおり7億円で

計上しておりました。プロポーザルかけるに当たりまして、予定価格7億円で実際には6億200万円ちょっとで契約しております。今後、詳細設計等で打合せを行います。基本的にはこの金額で全ての事業を行っていただくというふうに考えております。

もう一点、支払いに関しましては基本的には業務完了後に支払いということですが、業者も資金調達、材料調達等の都合等もありますので、前払いとして40%程度の支払いについてはまた業者と協議しながら、前払いも含めて完了時には支払うというような工程で考えております。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 前回の電気料の和解というのがあったばかりなので、どうしても気になるので先ほど支払い時期を聞いたんです。京セラみらいエンビジョンであれば6億円ぐらいの金どうでもなると思うんですけど、そういうことではないんだと今ちょっと思いました。要は、4割払いました、2億4,000万円払いました、はい会社が潰れました、はい次の三菱にやってくださいとこうなると2億4,000万円がペアになるんで、それを聞いてるわけです。やっぱりそういうものなんですかね、私もよく分かりませんがという質問です。要するに、財務内容的にしっかりしとんかと、材料費が調達できんからしてやらなあかんような契約になるとリスクがどんと増えるので、できるだけ1割とか少しでもいいんじゃないかと思うんですけど、4割ぐらいは先に払うてやらなあかんかなというのが大変心配です。そこだけです。その辺を担保するようなものが何かあるのか、あれば言っていたきたいし、なければ現状こうするしかやむを得んということであればそう言ってください。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 永宗君。

○総務部長（永宗宣之君） 失礼をいたします。契約不履行等のところを神崎議員御心配でございますが、契約の中の条項に、契約保証金、契約履行の保証制度、こちらで一定の担保を取るような条項をうたい込んでおります。

○議長（当瀬万享君） 5番 神崎君。

○5番（神崎良一君） 担保の金額言われんから分からんけど、4割だったら4割返してもらえるようにしてください。

以上、答弁ありません。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 今日いただいた参考資料の評価基準の中にもありますけど、3番の業務体制の下から2つ目にありますけど、10年間の安定稼働が実現可能な保守体制となっているかとあります。この更新事業は、今年実施して完了するんだと思いますけど、今後システムに不具合があった場合、保証期間とかというのは定められているんですか。10年間とか。

○議長（当瀬万享君） 休憩しようか。ここで暫時休憩といたします。

午前9時55分 休憩

午前9時56分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 現在仮契約を結んでおりますのは、仮契約の中に詳細までは含めておりませんが、当然10年間の安定稼働ということで機器の調達あるいは故障、そういったことについては今後10年間に関しては両者との業務の中で、その辺は今後詰めさせていただこうというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 8番 万代君。

○8番(万代哲央君) 当然、審査されてるときにこの項目もあるわけですから、この点も評価されて選ばれておるんだろうと思いますので、今後保証期間ですね、結局システムが実績も今あるというようなことも聞きましたけども、今後和気町においてこのシステムがLTE回線というんですか、それを使ってやっていく中でシステムに不具合がないように、またもしあった場合にはそれは保証としてやっていただけるように、直していただけるように、保証期間というのを求めていくべきじゃないかなと思いますけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいです。

○議長(当瀬万享君) 町長、一言、言ひますか。そういうにしてくださいという願望じゃから。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) 万代議員はじめ、それぞれ議員の皆さん、御心配な点が多々あるかと思ひます。現在、仮契約ということでござひますので、本契約の中で詳細については詰めていって、当然ランニングコストも今後また10年間の中でかかっていくようなことになるのかなというふうにも思ひています。そういうところも含めてどのくらいのお金が必要になるものかということも本契約の中できちっと整備をしながら10年間、10年と言わなくても取りあへずは10年間の中ではきちっと町民の方に迷惑のかからないようにしていきたいというふうに考へていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長(当瀬万享君) ええ。

(「はい」の声あり)

ほかに質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第44号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思ひますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって議案第44号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第44号を討論を省略し、採決したいと思ひますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認め、これから採決します。

議案第44号工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって議案第44号は、原案のとおり可決されました。

(日程第7)

○議長(当瀬万享君) 日程第7、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和5年第4回和気町議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今議会において提案いたしました承認4件、補正予算1件、契約1件につきまして、慎重に御審議され、御承認、御議決賜りまして、誠にありがとうございました。

議員皆様におかれましては、今後も何かと多忙の毎日をお過ごしのことと思いますが、くれぐれも御自愛賜りまして御活躍されますよう祈念し、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は御苦労さまでした。

○議長（当瀬万享君） これをもちまして令和5年第4回和気町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時02分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年4月21日

和気町議会議長 当 瀬 万 享

和気町議会議員 神 崎 良 一

和気町議会議員 山 本 稔